



商工会HP : <http://www.gujo.ne.jp/shoko/> E-mail : gujo@ml.gifushoko.or.jp

レジ補助金を活用して 軽減税率に対応しましょう！

10月からいよいよ「消費税軽減税率制度」がスタートします。

お店のレジはもう軽減税率に対応しましたか？また、軽減税率商品を販売・購入する為の受発注システム、請求書管理システムの準備はお済みですか？まだの方は「軽減税率対策補助金」を活用して、軽減税率対応のレジ及びシステムが安価に導入できます。

- ・レジ1台あたり20万まで補助されます
- ・原則、費用の3/4を補助されます

2019年9月30日までに導入し、支払いを終えたものが対象です。

お問い合わせは、

軽減税率対策補助金事務局 (0120-398-111)

又は商工会へ！

(受付時間 9:00~17:00 土日祝除く)

-SUPER MARKET-

領収書

2019年11月30日(土)12:00

ルール No.1

軽減税率対象品目に
チェック!

※ たまねぎ	¥223
※ じゃがいも	¥256
※ にんじん	¥198
※ 鶏肉	¥538
スプーン	¥498
紙ナフキン	¥162

8%対象	¥1,215
10%対象	¥660
合計	¥1,875

軽減税率
8%

ルール No.2

税率ごとに
合計金額を記載する

※印は軽減税率(8%)対象品目

標準税率
10%



あなたのお店のお客様が仕入税額控除を行う場合、
税率ごとに合計金額が記載されたレシートの保存が必要です

※画像は中日新聞 中小機構広告より転載

源泉所得税及び復興特別所得税の納付及び(納期の特例)
改元に伴う源泉所得税の納付書の記載のしかたについて



給与の支給人員が9人以下で「納期の特例」を受けている事業所の方は、1月～6月までに源泉徴収した所得税及び復興特別所得税を**7月10日(水)**までに忘れないよう納付して下さい。

それに伴い各出張所の相談窓口を7月8日（月）9日（火）10日（水）の3日間 開設します。

- ① 現在お持ちの納付書に印字されている「平成」の二重線による抹消や「令和」の追加記載などにより補正をしていただく必要はありません。
- ② 納付書左上「年度欄」は「31」と記載してください。

[illegible]

◆ 青年部主催 夏休み子ども映画会 開催のお知らせ ◆

- ◆白鳥会場◆ 7月25日(木) 19:30～ 『ボス・ベイビー』
・白鳥振興事務所大駐車場 雨天：白鳥文化ホール
- ◆高鷲会場◆ 8月 3日(土) 19:30～ 『ボス・ベイビー』
・高鷲小学校体育館 雨天：同会場
- ◆大和会場◆ 8月 4日(日) 17:00～ 『モアナと伝説の海』
・大和総合体育館 雨天：同会場
- ◆美並会場◆ 8月24日(土) 13:00～ 『グリーンチ』
・まん真ん中センター 雨天：同会場



<高鷲支部事業>

6月3日(月) 高鷲支部において旧高鷲町商工会館前の花壇整備事業を行いました。

暑い中、大勢の会員さんに参加いただき、草取りから花植えまで終わることが出来ました。

今年は、ひるがのスキー場様からペチュニア苗もいただき、これからの成長が楽しみです。

皆様のご協力ありがとうございました。



安心 活気 やる気
働くみんなに **退職金効果!**

中退共は、国がサポートする中小企業のための退職金制度です。

安全 国の制度だから安心
退職の一部が
国が保証します。

有利 掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単 社外独立だから
管理もラクラク
退職先でも引継ぎする
「退職制度」があります。

※パート・アルバイト・役員・退職金受取権者に加入いただけます。
※他の退職金・企業年金制度等との併用も可能です。

詳しくはホームページをご覧ください
中退共 <http://chutai-kyo.jaisyokukin.go.jp/>

中退共 独立行政法人労働者派遣機構常務理事 170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1
中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211



＝ 共済口座振替日のご案内 ＝

- ☆ 小規模企業共済 18日
- ☆ 商工貯蓄共済 20日
- ☆ ジブラルタ生命 20日
- ☆ 倒産防止共済 20日
- ☆ 事業保障プラン 20日

残高のご確認を
お願いします。

専門家相談窓口カレンダー

支援内容	7月相談日	8月相談日
経営	4日(木) / 22日(月)	1日(木) / 21日(水)
法律	24日(水)	29日(木)
税務	10日(水)	5日(月)
労務	10日(水)	21日(水)
知的財産	19日(金)	20日(火)
登記	18日(木)	15日(木)

注：相談は予約制となります。事前に☎66-2311までご連絡下さい。

貸付利率情報

令和元年6月30日現在

融資制度名	利率(%)	保証率(%)	適用
経営改善貸付	1.21	—	
普通貸付	2.16～2.45	—	※
創業ローン	0.90	—	
市チャレンジ	1.9	0.8	創業
支援融資	2.1	0.45～1.9	異業種
市小口融資	0.75	0.5～2.2	

※借り入れのご契約によって異なります

日本政策金融公庫(国金)による金融相談窓口

毎月第2、第4(水)10:00～ ☎66-2311 (商工会へ事前予約が必要です)